第43回
定時株主総会招集ご通知

開催日時	平成30年6月28日(木)午前10時
開催場所	東京都渋谷区代々木１丁目12番８号 (学究社本社３階)
議決権行使書 ご返送期限	平成30年6月27日(水) 午後6時15分まで
決議事項	議　案　　取締役5名選任の件

目次

- 第43回定時株主総会招集ご通知 …… 2
- 事業報告（添付書類） …… 3
- 連結計算書類 …… 18
- 計算書類 …… 27
- 監査報告書 …… 33
- 株主総会参考書類 …… 36
- ご参考 …… 39

学究社

証券コード：9769

学究社は100年後を考えます。

企業理念

人間第一

生身の人間に対する教育を行う企業ゆえ、当社には営利行為に優先する禁止規定が存在します。そして実現しようとする理想があります。それを当社では企業理念たる「人間第一」の一言で表現しています。「生きる力」を体得する場を人間的に運営することが学究社の仕事です。

教育理念

生きる力を育みます

「学ぶ」ことを通じて、私たちが生徒に託したいのは「生きる力」です。それは「考える力」を持つことであり「見抜く力」を持つことです。
状況を見抜き、的確な判断ができる「生きる力」とは、どんな困難にあっても希望を捨てず、やり抜く力・・・その試練を乗り越えた者だけが、現実にサクセスロードを歩めるということを、この学舎から巣立っていった多くの方々の現在が、なによりも証明しています。

証券コード　9769
平成30年６月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木１丁目12番８号
株式会社　学　究　社
取締役会長兼
代表執行役社長　河　端　真　一

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後6時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時：平成30年6月28日（木曜日）午前10時　受付開始時刻 午前9時30分
2. 場　　所：東京都渋谷区代々木１丁目12番８号
（学究社本社３階）
3. 目的事項：

報告事項　1. 第43期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件

決議事項
議　案　取締役5名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.gakkyusha.com/）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。また、海外経済につきましても、中国を始めとするアジア新興国の経済の先行き等、不確実性に留意が必要な状況が続いているものの、全体として緩やかな回復基調で推移しております。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く中で、大学入試改革の実施も控え、企業間競争に一層拍車がかかっております。

このような状況の中、当社グループは、学齢人口の増加が続いている東京都内及び近郊エリアに、「ena」（集団授業）、「個別ena」（個別指導）を中心とする進学塾を展開し、生徒・保護者様のニーズに応えられる教育環境を築いてまいりました。また、各家庭において私立中学・高校への進学という投資効果に対する意識が高まる中、特に人気が上昇している都立中高一貫校及び都立難関高校コースの充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応えることのできる学習指導に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度において、全都立中高一貫校11校（千代田区立九段中等を含む）の入試において、合格実績が785名（前期は738名、前年同期比106%）となりました。また、全都立中高一貫校10校の一般定員合計に対する合格占有率は52%（前期は48%）となり、都立中高一貫校の受検対策塾としての「ena」ブランドを確立しております。また、校舎数の増加が生徒数の堅調な推移に繋がり、当連結会計年度の売上高は前年同期比3.8%増となりました。東京都をドミナントエリアと定めた立地戦略の中で、新規出校により東京東部及び北部の校舎数が増加し、都立中高一貫校の合格実績の躍進が続いております。

当連結会計年度での新規出校につきましては、「ena」を６校舎（一之江、お花茶屋、学芸大学、椎名町、東十条、谷在家）、「個別ena」を２校舎（大泉学園、調布高校部）、「ena新セミ」を１校舎（名古屋校）、「ena新美」を１校舎（秋葉原校）開校いたしました。これらの校舎につきましては順調にスタートすることができましたが、開校後間もないため、当連結会計年度の売上高に大きく貢献するには至っておりません。今後、生徒数及び売上高の増加に貢献するものと期待しております。

費用面では、広告宣伝活動の見直しにより広告宣伝費が減少したものの、臨時雇用者を含む従業員の増加に伴う人件費や前連結会計年度に本社を移転したことに伴う家賃等の増加により、費用全体は前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は10,304百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は1,579百万円（前年同期比5.7%増）、経常利益は1,588百万円（前年同期比5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,004百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、364百万円であります。
その内容は、校舎の新設及び既存校舎の移転・改修等であります。

(3) 資金調達の状況

所要資金については、自己資金及び借入により充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	第40期 (平成27年３月期)	第41期 (平成28年３月期)	第42期 (平成29年３月期)	第43期（当期） (平成30年３月期)
売上高（千円）	9,318,712	9,711,689	9,924,619	10,304,142
経常利益（千円）	1,339,764	1,418,388	1,512,763	1,588,747
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	816,404	832,274	977,145	1,004,285
１株当たり当期純利益（円）	76.29	77.77	91.31	91.00
総資産（千円）	5,223,931	5,117,335	5,161,203	6,444,341
純資産（千円）	2,518,748	2,658,483	2,782,374	3,455,153
１株当たり純資産（円）	231.90	245.05	260.01	310.69

(注) 1. 第43期（当期）につきましては「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。
2. 当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

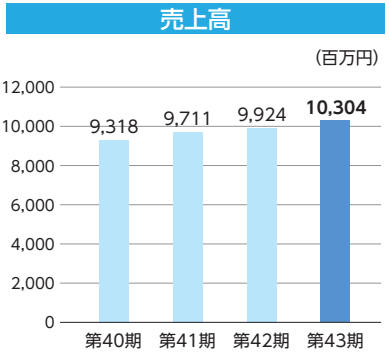

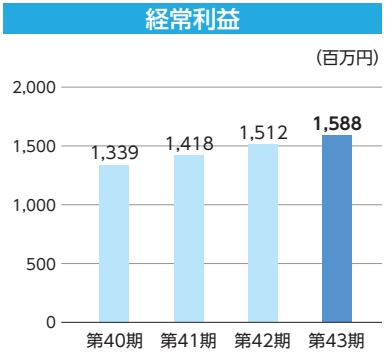

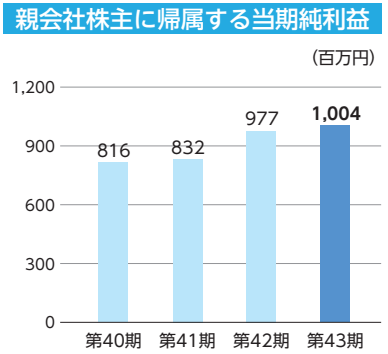

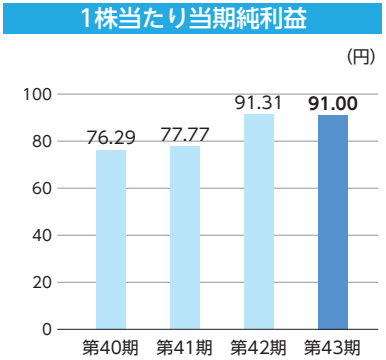

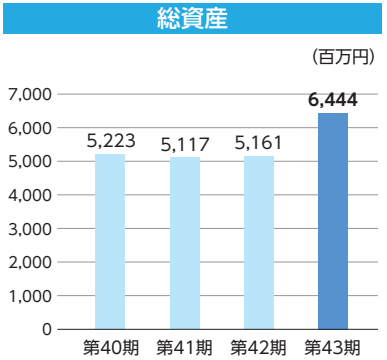

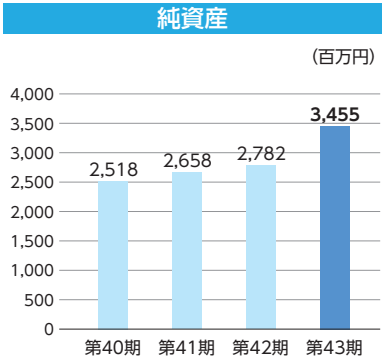

②当社の財産および損益の状況の推移

区　分	第40期 (平成27年３月期)	第41期 (平成28年３月期)	第42期 (平成29年３月期)	第43期（当期） (平成30年３月期)
売上高（千円）	8,415,357	8,820,939	8,968,381	9,319,201
経常利益（千円）	1,304,180	1,394,359	1,478,237	1,560,721
当期純利益（千円）	803,034	626,562	967,263	999,635
１株当たり当期純利益（円）	75.04	58.55	90.39	90.58
総資産（千円）	5,205,545	5,060,987	5,364,097	6,602,780
純資産（千円）	2,552,014	2,643,388	2,968,452	3,645,959
１株当たり純資産（円）	238.48	247.02	277.40	327.86

（注）1. 第43期（当期）につきましては「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。
2. 当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

売上高

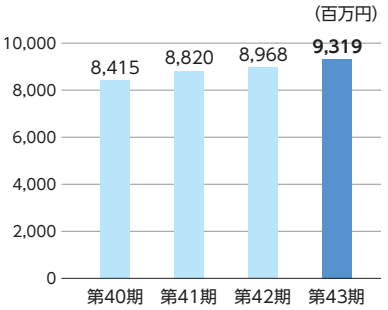

経常利益

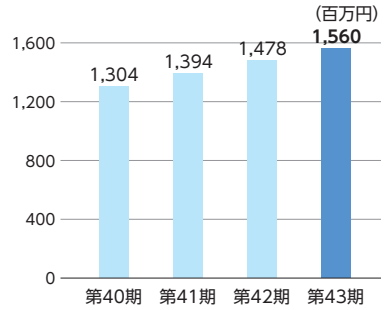

当期純利益

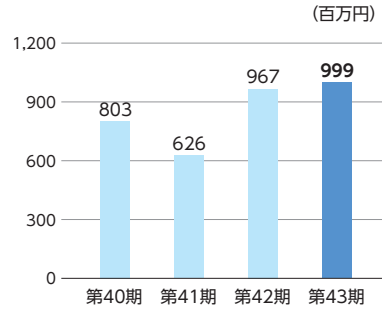

1株当たり当期純利益

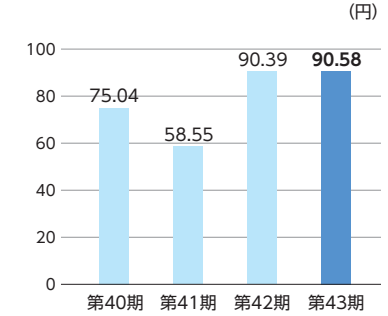

総資産

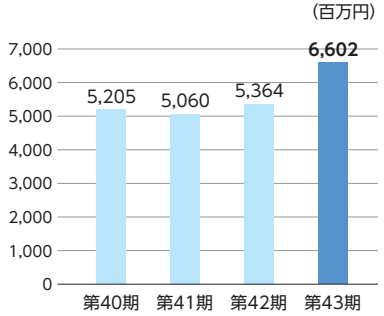

純資産

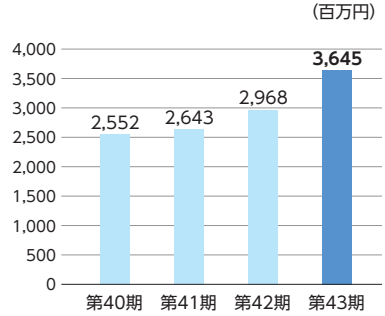

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により依然厳しい状況が続き、企業間競争も激しさを増すものと思われます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、東京都全域をドミナントエリアと定め新規出校を推進するとともに、都立中高一貫校受検の合格実績を伸長させ、「都立のena」というブランドイメージの定着を図ることで集客力を高めてまいります。また、引き続き従業員教育の強化を行い、高品質な授業内容を提供できるよう努めてまいります。

なお、平成31年３月期の新規出校につきましては、「ena」ブランドで10校程度を計画しております。

今後、当社グループは、進学指導の強化だけにとどまることなく、人が生きるための必要なサービスを提供する「人生支援産業」への展開を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

進学塾の運営（中学・高校・大学受験の学習指導）

(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社インターエデュ・ドットコム	千円 40,000	100 %	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.	米ドル 440,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダドル 120,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポールドル 858,759	100 %	進学塾の運営
株式会社学究社帰国教育	千円 10,000	100 %	進学塾の運営

(8) 主要な校舎および事務所

①校舎

1) ena

		校舎名							
ena小中学部 (167校)	東京都	国立	久米川	多摩センター	調布	鶴川	拝島	八王子北口	中野
		中野坂上	西永福	下井草	荻窪	上井草	武蔵関	狛江	仙川
		三鷹	吉祥寺	武蔵境南口	東伏見	田無	小金井	府中	東府中
		花小金井	小平	一橋学園	成瀬	町田	西国分寺	永山	東大和
		玉川上水	立川南口	立川北口	高幡不動	豊田	南大沢	北野	宇津木
		西八王子	めじろ台	高尾	東中神	昭島	福生	羽村	河辺
		秋川	瑞江	錦糸町	目白	高田馬場	都立大学	駒沢大学	祖師ヶ谷大蔵
		沼袋	西荻窪	江古田	東武練馬	中村橋	石神井公園	保谷	東小金井
		京王堀之内	本駒込	茗荷谷	戸越銀座	三軒茶屋	経堂	千歳烏山	用賀
		八幡山	久我山	大泉学園	つつじヶ丘	ひばりが丘	東久留米	清瀬	稲城
		東村山	国分寺北口	桜ヶ丘	日野	みなみ野	高円寺	上石神井	新御徒町
		飯田橋	町屋	東陽町	旗の台	糀谷	板橋区役所前	亀戸	綾瀬
		西葛西	巣鴨	下北沢	御茶ノ水	平井	押上	分倍河原	小岩
		葛西	青砥	北千住	蒲田	勝どき	市ヶ谷	赤羽	早稲田
		蓮根	成増	上野毛	池上	豊洲	船堀	新小岩	西日暮里
		富士見台	王子	大塚	竹ノ塚	木場	田町	馬込	入谷
		月島	両国	雪が谷大塚	武蔵小山	祐天寺	平和台	志村坂上	大森
		ときわ台	西新井	尾山台	六町	金町	浅草橋	上北台	清澄白河
		日暮里	武蔵境北口	門前仲町	大井町	豪徳寺	国分寺南口	八王子南口	東大島
		篠崎	千住大橋	高島平	練馬				
	新規開校 2018年2月	一之江	お花茶屋	学芸大学	椎名町	東十条	谷在家		
	神奈川県	橋本	古淵	若葉台	相模大野	小田急相模原			
ena大学受験部 (1校)	東京都	国立							

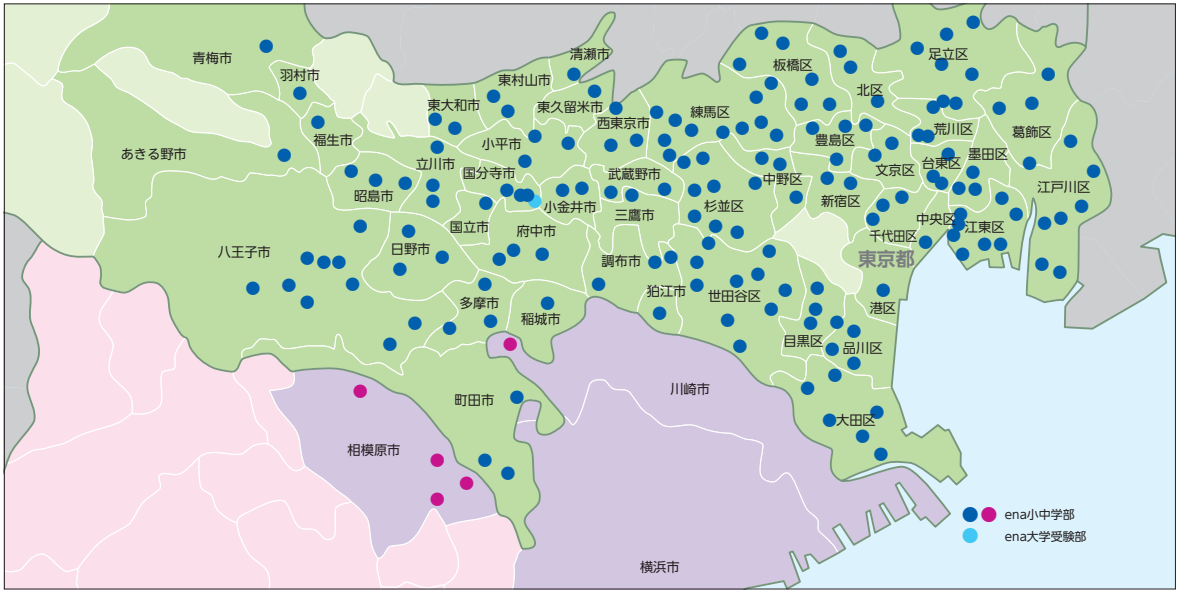

2）個別ena・ena新セミ・ena新美他

		校舎名							
個別ena（35校）	東京都	国立 府中 桜ヶ丘 牛浜	西永福 鷹の台 西国立 柴崎	つつじヶ丘 久米川 立川 中神	調布 東村山 昭島 小作	三鷹 鶴川 羽村 府中本町	吉祥寺 国分寺 河辺 豊田	田無 西国分寺 秋川 みなみ野	稲城長沼 谷保 阿佐ヶ谷
	新規開校 2018年3月	大泉学園	調布高校部						
	神奈川県	稲田堤	橋本						
egg（1校）		国立							
C'ena（1校）		国立							
ena家庭教師センター（1校）		国立							
ena新セミ（15校）		新宿校 津田沼校	国立校 御茶ノ水校	横浜校 新越谷校	千葉校 所沢校	柏校 藤沢校	大宮校	池袋校	町田校
	新規開校 2018年2月・4月	名古屋校	渋谷校						
ena新美（4校）		新宿校	国立校	渋谷校					
	新規開校 2018年2月	秋葉原校							
ena国際部（3校）		渋谷校	あざみ野校	東京校					

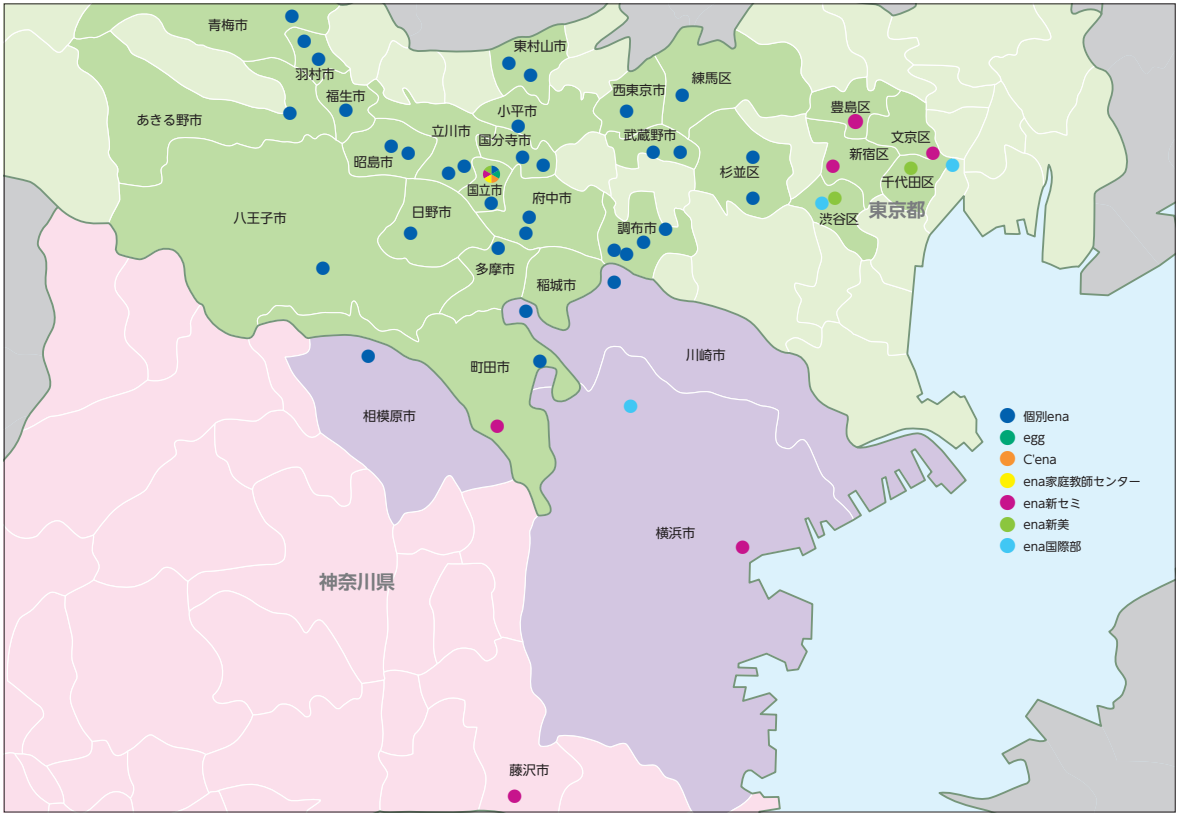

（注）マイスクールenaは個別enaへ名称変更しました。

②事務所

当社

名　称	所在地
本店（本社事務所）	東京都渋谷区代々木１丁目12番８号

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合計または平均	419 名	13 名	39 歳 0 カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パートタイマー、アルバイト）として1,632名がおります。
(臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。)

②当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合計または平均	356 名	＋22 名	31 歳 8 カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パートタイマー、アルバイト）として1,605名がおります。
(臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。)

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	749,542千円
株式会社三井住友銀行	53,352千円

2. 会社の株式に関する事項 （平成30年３月31日現在）

①発行可能株式総数　30,834,000株
②発行済株式総数　11,116,192株
③当事業年度の株主数　10,019名
④大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
ケイエスケイケイ株式会社	3,980,000	35.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	726,300	6.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	564,800	5.08
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	388,700	3.49
河端真一	325,340	2.92
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｂ口）	279,500	2.51
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	121,000	1.08
荒川寿彦	102,000	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	99,300	0.89
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金特金口）	97,600	0.87

（注）当社は、自己株式199株を保有しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成29年５月16日付の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	行使価額修正条項付第１回新株予約権
割当日	平成29年６月５日
新株予約権の数	7,500個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　750,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり　200円
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額　1,668円 行使価額は、当新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の91％に相当する金額に修正され、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額になります。当新株予約権の下限行使価額は1,112円、上限行使価額はありません。
新株予約権の行使期間	平成29年６月６日～平成31年６月５日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
割当先	大和証券株式会社

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の状況

(平成30年３月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼代表執行役社長	河端真一	学院長 指名委員、報酬委員 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役 GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.取締役
取締役兼専務執行役	池田清一	学院長代行兼小中統括本部長 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役
取締役	澁谷耕一	指名委員、監査委員、報酬委員 リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役
取締役	永谷喜一郎	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社永谷園参事 株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長
取締役	三宅進	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社ビジネス・イノベーションシステム代表取締役
専務執行役	大島誠	教務本部長
専務執行役	平井芳明	管理本部長 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長
専務執行役	須賀正則	個別指導本部長
執行役	河原圭一	個別指導部長
執行役	栗﨑篤史	小中統括本部長代理兼ena調布校長
執行役	河端葵	人事・システム部長

(注) 1. 澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏および三宅進氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置している為、常勤の監査委員の選定を行っておりません。
3. 大久保治仁氏は平成29年９月４日付で辞任しております。

(2) 取締役および執行役の報酬等の総額

平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

(単位：千円)

区　分	取締役		執行役		計		摘　要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬委員会決議に基づく報酬	６名	124,329	６名	72,406	12名	196,735	—

(注) 当期末現在の取締役は５名、執行役８名であり、執行役８名の内２名は取締役を兼務しております。取締役と執行役の兼務者の報酬については、取締役の欄に総額を記載しております。その内、社外取締役３名の報酬は、8,250千円であります。

(3) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定めることを目的としており、取締役および執行役の個人別報酬の決定方針は以下のとおりであります。

①必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。

②株主や社員から見て客観性・透明性のある報酬体系とする。

③業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。

④経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	澁谷耕一	事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な経営コンサルティングの立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	永谷喜一郎	事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	三宅進	事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

②重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役澁谷耕一の兼職先であるリッキービジネスソリューション株式会社と当社との間には予算管理に関するアドバイザリー契約等の取引があります。

社外取締役永谷喜一郎の兼職先である株式会社永谷園及び株式会社サンフレックス永谷園と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役三宅進の兼職先である株式会社ビジネス・イノベーションシステムと当社との間には研修等に関する取引があります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名・名称

海南監査法人

(2) 責任限定契約

当社は、平成18年６月29日開催の第31回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との間に責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

＜会計監査人の責任限定契約＞

会計監査人は本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった時は、金3,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 報酬等の額

(単位：千円)

	支払額
①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	21,000
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	—
③当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	21,000

(注) 1. 当監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

会計監査人が会社法等に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合は、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。

②リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

(4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために執行役会議（グループ経営会議）を開催する。

②執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①使用人が業務を行うに当たり行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。

②当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。

③会社組織及び社内の各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。

②当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。

(7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。

(8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項その他の監査委員会に対する報告に関する事項

①執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。

②執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。

③監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。

(10) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社は、「コンプライアンス委員会」を適時開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を適時開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めた。

(2) 当社の取締役会は、社外取締役３名を含む取締役５名で構成し、執行役６名も出席した上で12回開催し、取締役及び執行役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役を選任し、各執行役は、代表執行役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。また、取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するための執行役会議（グループ経営会議）を10回開催した。

(3) 子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

(4) 内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各校舎を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表執行役及び監査委員会に報告した。

(5) 監査委員（社外取締役３名）は、監査委員会を12回開催し、監査方針を含む監査計画を策定し、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者に、各校舎を対象とする監査を実施させ、監査委員会で報告を受け、監査委員間での情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は、

提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役及び使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役・執行役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化を図るべきであると考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様に還元させていただく所存であります。

(2) 当期の配当等の決定の理由

当期の期末配当金につきましては、剰余金の配当等に関する中長期的な方針に従い、１株当たり30円（中間配当金30円と合わせて年間では60円となります。）とさせていただきました。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は平成30年６月29日であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科　目	第43期（当期）（平成30年３月31日現在）	（ご参考）第42期（平成29年３月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,162,901	588,381
売掛金	90,991	95,986
商品	67,939	56,049
貯蔵品	103	103
繰延税金資産	50,143	42,238
その他	222,668	237,855
貸倒引当金	△2,743	△3,264
流動資産合計	1,592,005	1,017,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,008,500	1,988,433
機械装置及び運搬具	8,534	14,026
工具、器具及び備品	189,289	226,528
土地	642,915	642,915
建設仮勘定	116,644	9,846
有形固定資産合計	2,965,884	2,881,750
無形固定資産		
のれん	179,730	209,451
その他	58,699	70,385
無形固定資産合計	238,430	279,836
投資その他の資産		
投資有価証券	614,872	—
長期貸付金	15,113	18,222
繰延税金資産	57,182	50,928
差入保証金	845,803	802,868
その他	160,344	158,401
貸倒引当金	△45,295	△48,155
投資その他の資産合計	1,648,021	982,265
固定資産合計	4,852,336	4,143,853
資産合計	**6,444,341**	**5,161,203**

科　目	第43期（当期）（平成30年３月31日現在）	（ご参考）第42期（平成29年３月31日現在）
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,470	17,092
短期借入金	650,142	—
1年内返済予定の長期借入金	83,172	159,996
未払金	344,951	485,606
未払法人税等	346,624	334,539
前受金	978,116	933,174
賞与引当金	42,780	36,635
その他	242,798	172,377
流動負債合計	2,709,056	2,139,421
固定負債		
長期借入金	69,580	40,019
退職給付に係る負債	199,927	190,158
繰延税金負債	1,796	1,968
その他	8,828	7,260
固定負債合計	280,132	239,406
負債合計	**2,989,188**	**2,378,828**
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,112	806,680
資本剰余金	330,598	1,166
利益剰余金	2,039,853	2,010,656
自己株式	△263	△263
株主資本合計	3,506,301	2,818,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7,403	—
為替換算調整勘定	△45,244	△35,864
その他の包括利益累計額合計	△52,648	△35,864
新株予約権	1,500	—
純資産合計	**3,455,153**	**2,782,374**
負債・純資産合計	**6,444,341**	**5,161,203**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科　目	第43期（当期） （平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）	（ご参考）第42期 （平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
売上高	10,304,142	9,924,619
売上原価	6,789,294	6,519,834
売上総利益	3,514,847	3,404,784
販売費及び一般管理費	1,935,688	1,910,760
営業利益	1,579,159	1,494,024
営業外収益		
受取利息	469	516
受取配当金	3	3
受取補償金	—	5,555
為替差益	2,950	—
未払配当金除斥益	2,132	1,825
受取手数料	2,870	2,619
受取家賃	2,520	2,520
自動販売機収入	1,803	2,211
貸倒引当金戻入額	147	9,458
その他	4,464	4,931
営業外収益合計	17,363	29,640
営業外費用		
支払利息	2,508	3,463
為替差損	—	6,810
支払手数料	5,100	—
その他	166	628
営業外費用合計	7,775	10,901
経常利益	1,588,747	1,512,763
特別損失		
減損損失	17,268	70,101
固定資産除却損	20,691	9,151
本社移転費用	—	8,418
特別損失合計	37,960	87,671
税金等調整前当期純利益	1,550,787	1,425,091
法人税、住民税及び事業税	557,508	449,027
法人税等調整額	△11,007	△159
法人税等合計	546,501	448,868
当期純利益	1,004,285	976,223
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	—	△922
親会社株主に帰属する当期純利益	1,004,285	977,145

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書　（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	806,680	1,166	2,010,656	△263	2,818,239	－	△35,864	△35,864	－	2,782,374
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	329,432	329,432			658,865					658,865
剰余金の配当			△975,089		△975,089					△975,089
親会社株主に帰属する当期純利益			1,004,285		1,004,285					1,004,285
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△7,403	△9,379	△16,783	1,500	△15,283
連結会計年度中の変動額合計	329,432	329,432	29,196	－	688,061	△7,403	△9,379	△16,783	1,500	672,778
当期末残高	**1,136,112**	**330,598**	**2,039,853**	**△263**	**3,506,301**	**△7,403**	**△45,244**	**△52,648**	**1,500**	**3,455,153**

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数及び名称

①連結子会社の数　　5社

②連結子会社の名称

・株式会社インターエデュ・ドットコム
・GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.
・GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.
・GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.
・株式会社学究社帰国教育

2. 持分法の適用に関する事項

⑴持分法を適用した関連会社の数　　1社

（関連会社）

惠那科立維教育信息諮詢（上海）有限公司

⑵持分法を適用した関連会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社である惠那科立維教育信息諮詢（上海）有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.及び株式会社学究社帰国教育の決算日は1月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4. 会計方針に関する事項

⑴重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②たな卸資産

商品、貯蔵品　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～10年
工具、器具及び備品	3～15年

②無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

⑶引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

⑷のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

⑸その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受け入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

②連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及

び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[表示方法の変更に関する注記]

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「未払配当金除斥益」、「受取手数料」、「受取家賃」及び「自動販売機収入」は金額的重要性が増したことにより、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「未払配当金除斥益」、「受取手数料」、「受取家賃」及び「自動販売機収入」はそれぞれ1,825千円、2,619千円、2,520千円及び2,211千円であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴担保に供している資産

建物	161,854千円
土地	277,294千円

⑵担保に係る債務

短期借入金	650,142千円
1年内返済予定の長期借入金	29,820千円
長期借入金	69,580千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　2,096,459千円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類	金額（千円）
東京都新宿区、 東京都世田谷区、 東京都杉並区、 東京都調布市、 東京都多摩市、 東京都立川市、 その他2地域	事　業　所	建物及び構築物	16,913
		工具、器具及び備品	286
		長期前払費用	67
		合計	17,268

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。当連結会計年度において、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,701,192	415,000	—	11,116,192

(注) 発行済株式数の増加は、新株の発行による増加415,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	199	—	—	199

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	642,059	60	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月10日取締役会	普通株式	333,029	30	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	333,479	30	平成30年3月31日	平成30年6月29日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　750,000株

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に進学塾による授業等のサービス提供を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金調達を主に銀行より行っております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を適宜必要に応じて、銀行借入により調達しております。

⑵金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建てのものについては為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した差入保証金であります。これは退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが１年以内の期日であります。また、外貨建てのものについては為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

借入金は、主に新規校舎等の設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されております。

⑶金融商品に関する管理体制

①信用リスク

当社は、営業債権及び差入保証金について、管理本部において取引先の状況を定期的にモニタリングして、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に関しても同様の債権管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク

当社グループは、海外事業の展開を行っていることにより、外貨建ての営業債権に関して為替変動のリスクに晒されております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各部門からの報告に基づき、管理本部が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時　価 （千円）	差　額 （千円）
⑴現金及び預金	1,162,901	1,162,901	—
⑵売掛金	90,991		
貸倒引当金（※1）	△2,557		
	88,434	88,434	—
⑶投資有価証券	614,872	614,872	—
⑷差入保証金（※2）	641,849	599,221	△42,627
資産計	**2,508,057**	**2,465,430**	**△42,627**
⑴買掛金	20,470	20,470	—
⑵短期借入金	650,142	650,142	—
⑶１年内返済予定の長期借入金	83,172	83,172	—
⑷未払金	344,951	344,951	—
⑸未払法人税等	346,624	346,624	—
⑹長期借入金	69,580	69,580	—
負債計	**1,514,941**	**1,514,941**	**—**

（※1）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
（※2）資産除去債務相当額を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴現金及び預金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷差入保証金

時価については、返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

⑴買掛金、⑵短期借入金、⑶１年内返済予定の長期借入金、⑷未払金、⑸未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑹長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）金銭債権の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,162,901	—	—	—
売掛金	90,991	—	—	—
合　計	1,253,893	—	—	—

（注３）１年内返済予定の長期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
１年内返済予定の長期借入金	83,172	—	—	—	—
長期借入金	—	51,120	18,460	—	—
合計	83,172	51,120	18,460	—	—

［１株当たり情報に関する注記］

１株当たり純資産額　310円　69銭
１株当たり当期純利益　91円　00銭

［重要な後発事象に関する注記］

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科　目	第43期（当期）（平成30年３月31日現在）	（ご参考）第42期（平成29年３月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	867,825	360,744
売掛金	27,743	23,159
商品	64,055	51,113
貯蔵品	103	103
前払費用	182,507	154,381
繰延税金資産	44,603	36,907
その他	35,058	66,804
貸倒引当金	△3,440	△3,930
流動資産合計	1,218,456	689,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,963,328	1,945,284
構築物	10,340	11,483
機械及び装置	747	996
車両運搬具	4,131	6,561
工具、器具及び備品	187,754	224,491
土地	642,915	642,915
建設仮勘定	115,174	6,497
有形固定資産合計	2,924,392	2,838,229
無形固定資産		
ソフトウエア	52,826	70,370
のれん	179,730	209,451
その他	5,872	—
無形固定資産合計	238,430	279,821
投資その他の資産		
投資有価証券	614,872	—
関係会社株式	592,614	592,614
出資金	100	100
長期貸付金	15,113	18,222
繰延税金資産	57,182	50,928
差入保証金	826,970	785,563
その他	159,941	157,488
貸倒引当金	△45,295	△48,155
投資その他の資産合計	2,221,500	1,556,762
固定資産合計	5,384,323	4,674,813
資産合計	**6,602,780**	**5,364,097**

科　目	第43期（当期）（平成30年３月31日現在）	（ご参考）第42期（平成29年３月31日現在）
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,470	17,092
短期借入金	690,142	100,000
1年内返済予定の長期借入金	83,172	159,996
未払金	331,808	467,395
未払費用	22,776	19,584
未払法人税等	334,823	320,154
前受金	980,514	932,177
預り金	41,283	19,354
賞与引当金	34,380	28,300
その他	132,560	86,152
流動負債合計	2,671,932	2,150,207
固定負債		
長期借入金	69,580	40,019
退職給付引当金	199,927	190,158
その他	15,381	15,260
固定負債合計	284,888	245,437
負債合計	**2,956,821**	**2,395,645**
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,112	806,680
資本剰余金		
資本準備金	573,096	243,664
資本剰余金合計	573,096	243,664
利益剰余金		
その他利益剰余金	1,942,917	1,918,371
繰越利益剰余金	1,942,917	1,918,371
利益剰余金合計	1,942,917	1,918,371
自己株式	△263	△263
株主資本合計	3,651,862	2,968,452
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,403	—
評価・換算差額等合計	△7,403	—
新株予約権	1,500	—
純資産合計	**3,645,959**	**2,968,452**
負債・純資産合計	**6,602,780**	**5,364,097**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科　目	第43期（当期） （平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）	（ご参考）第42期 （平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
売上高	9,319,201	8,968,381
売上原価	6,053,745	5,820,743
売上総利益	3,265,455	3,147,638
販売費及び一般管理費	1,717,523	1,685,054
営業利益	1,547,931	1,462,583
営業外収益		
受取利息	302	378
受取配当金	5,469	3
為替差益	2,565	—
受取補償金	—	5,555
未払配当金除斥益	2,132	1,825
受取手数料	2,870	2,619
受取家賃	2,520	2,520
自動販売機収入	1,803	2,211
貸倒引当金戻入額	159	9,161
その他	2,467	2,075
営業外収益合計	20,291	26,351
営業外費用		
支払利息	2,240	2,883
為替差損	—	7,380
支払手数料	5,100	—
その他	161	433
営業外費用合計	7,502	10,697
経常利益	1,560,721	1,478,237
特別損失		
減損損失	17,268	70,101
固定資産除却損	20,631	6,872
本社移転費用	—	2,175
特別損失合計	37,899	79,149
税引前当期純利益	1,522,821	1,399,088
法人税、住民税及び事業税	533,868	428,689
法人税等調整額	△10,682	3,134
法人税等合計	523,185	431,824
当期純利益	999,635	967,263

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書　（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	806,680	243,664	243,664	1,918,371	1,918,371	△263	2,968,452	—	—	—	2,968,452
事業年度中の変動額											
新株の発行	329,432	329,432	329,432				658,865				658,865
剰余金の配当			—	△975,089	△975,089		△975,089				△975,089
当期純利益			—	999,635	999,635		999,635				999,635
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								△7,403	△7,403	1,500	△5,903
事業年度中の変動額合計	329,432	329,432	329,432	24,545	24,545	—	683,410	△7,403	△7,403	1,500	677,507
当期末残高	1,136,112	573,096	573,096	1,942,917	1,942,917	△263	3,651,862	△7,403	△7,403	1,500	3,645,959

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

⑵たな卸資産

商品、貯蔵品　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～47年
構築物	10～50年
機械及び装置	10年
車両運搬具	４～６年
工具、器具及び備品	３～15年

⑵無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内利用可能期間（５年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

⑶退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

⑴重要な収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

⑵外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

⑶のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

⑷消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

[表示方法の変更に関する注記]

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「未払配当金除斥益」、「受取手数料」、「受取家賃」及び「自動販売機収入」は金額的重要性が増したことにより、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における「未払配当金除斥益」、「受取手数料」、「受取家賃」及び「自動販売機収入」はそれぞれ1,825千円、2,619千円、2,520千円及び2,211千円であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴担保に供している資産

建物	161,854千円
土地	277,294千円

⑵担保に係る債務

短期借入金	650,142千円
1年内返済予定の長期借入金	29,820千円
長期借入金	69,580千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　2,015,601千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	15,591千円
短期金銭債務	43,508千円
長期金銭債権	2,559千円

4. 取締役・執行役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	116千円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	25,769千円
営業費用	137,825千円
営業取引以外の取引高	5,825千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類	金額（千円）
東京都新宿区、東京都世田谷区、東京都杉並区、東京都調布市、東京都多摩市、東京都立川市、その他２地域	事　業　所	建　物	16,913
		工具、器具及び備品	286
		長期前払費用	67
		合　計	17,268

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。当事業年度において、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	199	—	—	199

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金損金不算入額	10,527千円
未払事業所税損金不算入額	5,717千円
未払事業税損金不算入額	24,119千円
その他	6,678千円
繰延税金資産（流動）小計	47,042千円
評価性引当額	△2,438千円
繰延税金資産（流動）合計	44,603千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,869千円
減損損失否認額	73,261千円
減価償却超過額	5,885千円
退職給付引当金損金不算入額	39,697千円
その他有価証券評価差額金	3,267千円
関係会社出資金評価損損金不算入額	7,827千円
関係会社株式評価損損金不算入額	60,171千円
資産除去債務損金不算入額	38,085千円
その他	14,093千円
繰延税金資産（固定）小計	256,159千円
評価性引当額	△198,977千円
繰延税金資産（固定）合計	57,182千円

[関連当事者との取引に関する注記]

1．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社インターエデュ・ドットコム	所有 直接100%	役務の受入 役員の兼任	資金の借入	140,000	短期借入金	40,000
				借入金の返済	200,000		
				利息の支払	359	未払費用	75

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は１年以内で一括返済としております。

2．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ケイエスケイケイ株式会社	被所有 直接35.8%	不動産賃借 役員の兼任	不動産の賃借	105,180	前払費用	9,752
				保証金の差入	3,180	差入保証金	93,180
				第三者割当増資	635,600	—	—
				投資有価証券の購入	612,038	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．ケイエスケイケイ株式会社は、当社取締役河端真一が議決権の100％を直接保有しております。
２．不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定しております。
３．第三者割当増資については、当社が行った第三者割当増資を１株当たり1,589円で引き受けたものであります。
４．投資有価証券の購入については、東京証券取引所の立会外取引（ToSTNeT）による取得であり、取引価格は取引実行日の終値により決定しております。

[１株当たり情報に関する注記]

１株当たり純資産額	327円 86銭
１株当たり当期純利益	90円 58銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社　学　究　社
　　取締役会　御中

海南監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　古　川　雅　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　畑　中　数　正　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社学究社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社　学　究　社
　　取締役会　御中

海南監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　古　川　雅　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　畑　中　数　正　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社学究社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第43期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であるものと認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月15日

株式会社学究社　監査委員会

監査委員　澁　谷　耕　一　㊞

監査委員　永　谷　喜一郎　㊞

監査委員　三　宅　　進　㊞

（注）監査委員は全員、会社法第２条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

議　案　取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

1 河端（かわばた）　真一（しんいち）　再任

（昭和26年８月４日生）

▶ 所有する当社株式数　325,340株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年10月	当社設立　代表取締役社長兼学院長
昭和62年 2月	GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立　取締役（現任）
平成12年 2月	株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長
平成15年 6月	当社取締役兼代表執行役社長兼学院長 当社指名委員兼報酬委員（現任）
平成20年 1月	株式会社進学舎代表取締役会長
平成28年 9月	株式会社インターエデュ・ドットコム取締役（現任）
平成29年 4月	当社取締役兼代表執行役会長兼学院長
平成29年 9月	当社取締役会長兼代表執行役社長兼学院長（現任）

候補者河端真一氏は、株式会社インターエデュ・ドットコムの取締役を兼務し、当社は同社との間で競業関係があります。

〔重要な兼職の状況〕

株式会社インターエデュ・ドットコム取締役

GAKKUSHA U.S.A. CO., LTD. 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

河端真一氏につきましては、当社を設立し、長年にわたり代表取締役および代表執行役社長兼学院長として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しており、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により着実に業務を執行しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役会長兼代表執行役社長兼学院長としての職責を担う予定であります。

2 須賀（すが） 正則（まさのり） 新任

（昭和33年７月16日生）
▶ 所有する当社株式数　1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年 ４月　トヨタ東京カローラ株式会社入社
平成 ５年 ４月　同社営業マネージャー
平成10年 ４月　同社新車店長
平成17年 ４月　同社営業部長
平成24年 ４月　同社本部部長
平成27年 ４月　東京海上日動火災保険株式会社入社
平成29年 ４月　当社専務執行役（現任）
　　当社個別指導部本部長（現任）

〔重要な兼職の状況〕
該当事項はありません。
〔取締役候補者とした理由〕
須賀正則氏につきましては、専務執行役として、会社の業務を統括しており、豊富な経験と統率力及び決断力を備えております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役兼専務執行役としての職責を担う予定であります。

3 澁谷（しぶや） 耕一（こういち） 再任

（昭和29年４月19日生）
▶ 所有する当社株式数　1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 ４月　日本興業銀行入行
平成12年10月　みずほ証券株式会社出向　公開営業部部長
平成14年 ３月　みずほ証券株式会社（日本興業銀行）退社
平成14年 ５月　リッキービジネスソリューション株式会社設立
　　代表取締役（現任）
平成19年 ６月　当社取締役（現任）
　　当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
平成25年 ４月　神奈川県政策顧問（現任）

〔重要な兼職の状況〕
リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役
〔社外取締役候補者とした理由〕
澁谷耕一氏につきましては、企業経営の分野において幅広い知識と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。
また、当社はリッキービジネスソリューション株式会社との間に予算管理に関するアドバイザリー契約等の取引がありますが、平成30年３月期における取引額は両社の連結売上高のそれぞれ0.1％未満であります。

4 永谷（ながたに） 喜一郎（きいちろう） 再任

（昭和31年８月11日生）
▶ 所有する当社株式数　1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 ４月	株式会社永谷園入社
平成10年12月	同社情報システム部長
平成14年 ６月	同社執行役員 情報システム部長
平成18年 ６月	同社取締役執行役員 情報システム部長兼統合計画部長
平成19年 ３月	同社取締役執行役員 情報システム部長
平成20年 ６月	同社常務取締役 当社取締役（現任） 当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
平成22年 ６月	株式会社永谷園専務取締役
平成24年 ４月	同社取締役 株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長（現任）
平成25年 ４月	株式会社永谷園参事（現任）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長

〔社外取締役候補者とした理由〕
永谷喜一郎氏につきましては、企業経営の分野において幅広い知識と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。
また、当社と株式会社永谷園および株式会社サンフレックス永谷園との間には取引はありません。

5 三宅（みやけ） 進（すすむ） 再任

（昭和34年12月８日生）
▶ 所有する当社株式数　1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成15年 ７月	株式会社ビジネスグランドワークス入社
平成26年 ２月	株式会社ビジネス・イノベーションシステム設立 代表取締役（現任）
平成29年 ２月	当社顧問
平成29年 ６月	当社取締役（現任） 当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社ビジネス・イノベーションシステム代表取締役

〔社外取締役候補者とした理由〕
三宅進氏につきましては、経営コンサルタントの分野において幅広い知識と豊富な経験と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。
また、当社は株式会社ビジネス・イノベーションシステムとの間に研修等の取引がありますが、平成30年３月期における取引額は両社の連結売上高のそれぞれ0.1％未満であります。

（注）① 候補者澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏および三宅進氏は、社外取締役候補者であります。
澁谷耕一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって11年間であります。
永谷喜一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年間であります。
三宅進氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年間であります。
② 候補者澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

以　上

個別指導部を目的と目標を持ったやりがいのある自立した組織へ

専務執行役 個別指導本部長　**須賀 正則**

●退塾率の前年対比の推移。
（2017年３月期を100%とした場合との比較）

4月	5月	6月	7月	8月
70%台	60%台	50%台	49%台	50%台
9月	10月	11月	12月	
50%台	50%台	50%台	49%台	

Q これまでのご経歴と入社のきっかけをお聞かせください。

トヨタカローラ株式会社に38年間勤め、うち22年は部下を指導し、人を介してチームで実績、成果をあげるマネジメントの仕事に従事してきました。チームプレーを司る、チームビルディングの仕事は、どの業界にも共通であり、経験から培った知見・行動力は、学究社でも存分に発揮できると考えています。58歳でお声がけいただき、人を大事にする河端社長のお人柄に魅了され、新たな世界に挑戦することが次なる成長につながると確信したため、2017年４月入社させていただきました。

Q 学究社で果たすべき役割をどのようにお考えになりますか。

担当する「個別指導部」の計画目標を達成させていくには、まず、「目的と目標を持った、やりがいのある自立した組織」「離職率の低い組織」にすることが重要です。ES（従業員満足）なくしてCS（顧客満足）なし。働く人間が満足していなければ、お客様に満足いただけるサービスを提供することはできません。ですから、社員・講師が満足して働ける組織づくりを進めます。

また、学習塾の使命は、「生徒の学力を上げ、志望校に合格させること」ですが、さらには、勉強する姿勢を学び、勉強する必要性、勉強することで広がる可能性を感じてもらうことも大切です。学究社では、そうした生徒たちの「生きる力」を育むことを指導理念に掲げていますが、この「生きる力」を育む場を継続させ、塾本来の役割を持続的に果たすためには、安定的に校舎運営し、お客様に還元していく土台が必要です。赤字の会社が、お客様が満足するサービスを提供することはできないからです。そのためにはしっかり生徒を確保し、受講料をいただき、利益を上げることが重要です。そうした生徒獲得の数値目標の達成継続を目指す理由、これを校長１人１人に正しく理解してもらうこと、それも喫緊の役割であると考えます。

Q 個別指導部における目標設定と具体的な取り組みをお聞かせください。

1つ目の目標は、売上高と経常利益の確実な前年度超え、2つ目は社員の退職率の低下、3つ目は生徒の退塾率の半減です。前期はこの3つの目標すべてで成果を出すことができました。

かつて個別塾業界は、チラシ配布、テレビCMだけで、生徒数が増える時代もありました。今は違います。競合が多い業界で勝ち残っていくためにも、他塾がやっていないことを行うという観点から、いくつかの取り組みを開始しました。

具体的には、まずお問い合わせに対して、誰よりも先に、つまり他の塾よりも先にしっかりアプローチし、対応するということです。電話はもちろん、資料送付の際に校長からのお礼状を同封するレター作戦もスタートさせました。また、来校された際には、カリキュラムや受講コースの内容

だけでなく、合格実績や使用教材、テスト、校舎内の案内も含め、お伝えすべきスタンダード14項目を定め、丁寧に説明する取り組みを始めました。約20分かけて、生徒さんの学習状況のイメージを共有していただけるよう、現地・現物による説明を徹底しています。

さらに、校長自身によるポスティング活動もスタートさせました。ポスティングには、校舎の周りの土地勘を知ること、自校舎の生徒が住んでいる地域の特徴を把握すること、土地によって異なる特徴を知ること、さらには、マンションや戸建ての新築情報を得る等、土地から新しい情報を得ることなど、いくつものメリットがあります。そうして、自ら足を使って新しいアプローチのポイントを見つける作業を継続していくことが成長につながり、また、校長自身が１件のお問い合わせの大切さを実感することになる大変重要な機会になっています。

退塾率の半減については、休退顛末書により退塾理由を把握し、当方理由の場合は、部門責任者である私と部長が、退塾された保護者の方に電話連絡し、不手際を詫び、ご意見をお伺いする取り組みを開始しました。この活動により、校長の意識も相当に変わってきています。そうして拾い上げた退塾要因を分析し、校舎運営における管理業務の正確化、校長・講師の意識改革・質の向上等にアプローチしたほか、改善項目によっては、各校舎から本部に業務を引き上げてもらうなど、より効率化な、体制へと反映させています。さらに、退塾になりそうだという現状を把握するリスク報告書も作成し、継続に向けて事前にケアする取り組みも始めましたこともあり、昨年1年を通じて退塾率を確実に減らすことができました。

Q 最後に株主の皆様へのメッセージをお願いします。

学究社は、定量的な経営状況、経営執行体制、従業員のバランス、いずれの点から見ても非常に安定している会社だと感じています。2018年３月期は、６期連続の増収増益、ROEも36%という抜群の安定性を誇りました。経営執行のあり方については、常に、経営陣が今、起きている問題・改善点等を共有し、それに対する課題・取り組むべきこと・対策をスピーディに判断し、指示できる体制が整っています。その経営トップの決断のスピードは非常に迅速で、さらに決めたことを実施する速度も、とても早いと実感しています。

今後も連続となる増収増益に寄与しながら、企業としての安定性に磨きをかけ、さらなる成長に向けて邁進してまいります。ぜひご期待いただきますとともに、長きにわたりご支援いただきたくよろしくお願い申し上げます。

須賀正則（すが・まさのり）

1958年生まれ。東京都出身。トヨタ自動車直営販売店のトヨタ東京カローラ株式会社に入社。新人賞、トヨタ自動車年間優秀セールスマン賞の3年連続受賞、累計販売台数1000台の特別表彰、年間優秀店長賞など数々受賞。39歳の時、新車店長に抜擢されトヨタ販売店史上いまだ破られたことのないオープン初月から48カ月連続新車販売目標を達成。以後、営業部長、本部長を歴任し、後進の育成に携わる。転籍先の東京海上日動火災保険株式会社をへて、2017年４月、学究社専務執行役・個別指導部本部長に就任。

●個別指導部　直近各講習会主要実績

■2017年夏期講習会

	内生登録率	外生獲得	本科継続数	合宿動員
前年比	111.2%	139.2%	180.9%	191.9%

■2017年冬期講習会

	内生登録率	外生獲得	本科継続数	合宿動員
前年比	115.6%	178.2%	238.7%	277.8%

■2018年春期講習会

	内生登録率	外生獲得	本科継続数
前年比	106.0%	122.4%	144.2%

●新校舎11校舎が開校しました。

平成30年2月～4月にかけて
ena・・・・・・・・・6校舎（一之江・お花茶屋・学芸大学・椎名町・東十条・谷在家）
個別ena・・・・・・・2校舎（大泉学園・調布高校部）
ena新セミ・・・・・・2校舎（名古屋校・渋谷校）
ena新美・・・・・・・1校舎（秋葉原校）
が新規開校しました。

ena

【ena学芸大学】

【enaお花茶屋】

【ena椎名町】

【ena谷在家】

個別ena

【個別ena調布高校部】

ena新セミ

【ena新セミ渋谷校】

ena新美

【ena新美秋葉原校】

株主総会会場
ご 案 内 図

会　場：東京都渋谷区代々木１丁目12番８号
（学究社本社（ena）３階）

ご連絡：本部　03-6300-5311㈹

（昨年までの会場より変更となっておりますので、下記のご案内をご参照の上、ご来場お願い申し上げます。）

交通のご案内	■JR「代々木駅」西口より徒歩４分 ■大江戸線「代々木駅」A１出口より徒歩３分 ■小田急線「南新宿駅」より徒歩３分

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。